

令和8年4月1日

会員各位

(一社)大阪府トラック協会

適正原価アンケート調査について(御礼)

平素は当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年6月、議員立法により貨物自動車運送事業法が改正され、トラックドライバーの適切な賃金の確保と業界の質の向上、そして持続可能な物流の実現を目的として、事業許可の更新制や「適正原価制度」が導入されることとなりました。

この制度の実現にあたっては、(公社)全日本トラック協会 坂本最高顧問が長年にわたり国政の場で尽力され、物流業界にとって大きな前進となる道を切り開いてくださいました。私たちに与えられたこの大切な機会を、ドライバーの幸せと業界の未来につなげていくことが重要であります。

こうした中、国土交通省により実施された「トラック運送事業適正原価調査」において、大阪府内の事業者の皆様のご協力により、回収率は **55.6%**となりました。ご多忙の中、業界の将来のためにご回答いただきました会員事業者の皆様に、心より感謝申し上げます。皆様から寄せられた貴重な実態は、今後の制度設計やドライバーの処遇改善につながる大切な資料となります。

改めまして、本調査へのご協力に深く御礼申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。